

## はじめに

余寒の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。今年度もあと僅かとなりました。今年度は都市計画決定、参加組合員予定者の決定、施行地区公告、新事務所への移転等、事業の実現に向けて大きく飛躍した年となりました。

来年度早期の本組合設立に向けてスタッフ一同益々全力で取り組みますのでよろしくお願い致します！



## 準備組合事務所を引越しました！

事業の進捗に伴い、資料の増加やスタッフの増員に対応するため、2月12日(木)より当準備組合は事務所を移転しております。

新事務所はスペースも広く皆様のご来訪にも十分対応できるものと存じます。

新事務所でスタッフも心機一転、再開発の早期実現に向けて益々全力で取り組みたいと思いますので皆様よろしくお願い致します！

【新事務所】

**小金井市本町6-9-3 NOSAI 会館 3 階**  
(TEL、FAX、E-mail は以前と変更なし)



## 2月7日に全体説明会Ⅰを開催しました！

2月7日(土)に権利者の皆様を対象に全体説明会Ⅰを行いました。本説明会では来年度の再開発組合設立に向けスケジュールや手続き、現時点における施設計画案や事業収支案等をご説明しました。3月末に再度権利者の皆様を対象に全体説明会Ⅱを行う予定です。

【内容】

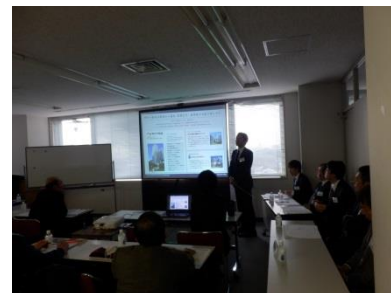
- 再開発事業のスケジュール
- 組合設立認可申請までの手続き等について
- 事業計画について(現時点における施設計画案、事業収支案)
- 権利変換の目安の提示について
- 組合設立発起人の紹介
- 参加組合員予定者の提案内容の説明



(理事長による挨拶)



(説明会の様子①)



(説明会の様子②)

## 2月16日より個別ヒアリングを開始しています！

現在、2月7日(土)に開催された全体説明会Ⅰでご説明した計画案を基に、皆様に現時点での権利変換のモデルをご提示し、ご意向をヒアリングさせていただくべく個別面談を実施しております。ご多忙中とは存じますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 目的：現時点での皆様の権利変換のモデルを提示させて頂き、ご意向をヒアリングさせて頂きます。
2. 対象者：本再開発事業の施行地区内に土地または建物を所有されている方
3. 方法：総合コーディネーター、事務局による個別面談方式
4. 期間：平成27年2月16日(月)～3月13日(金)(予定)  
※土日祝日も実施致します。
5. 時間：個別に時間を決定
6. 場所：準備組合事務所(NOSAI会館3階)  
※2月12日より移転してますのでご注意ください！

## 借地権の申告をお願い致します！

当準備組合では、2月9日に権利者6名を発起人として、小金井市に対して都市再開発法に基づく市街地再開発事業の施行地区となるべき区域の公告を申請いたしました。

つきましては、**未登記の借地権を有する方は**、下記申告期間内に定められた書式にて、小金井市長あてに借地権の申告をしなければならない、とされていますのでご留意されますように、よろしくお願いいたします。

なお、現在準備組合では、借地権申告手続きをお手伝いしておりますので不明な点等がございましたら、事務局までお問合せください。

### 【借地権の申告期間】

平成27年2月12日から平成27年3月13日まで

### 【借地権申告書の提出先】

小金井市 都市整備部 まちづくり推進課 まちづくり係

引き続き加入届の提出をお待ちしております！  
ご意見、ご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください！

編集・発行：武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発準備組合  
事務局：〒184-0004 小金井市本町6丁目9番35号 NOSAI 会館 3F ※2月12日に引越しました！  
武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発準備組合事務所  
(担当：稲邊、榛澤、新谷) 執務時間：平日9:00～17:00(土日祝日はお休み)  
電話：042-316-4711 / FAX：042-316-4712  
新HPアドレス：<http://www.mkoganei-s2-saikaihatsu.net/>  
総合コーディネーター：〒130-0015 東京都墨田区横網 2-10-12 株式会社佐藤総合計画  
電話：03-5611-7251